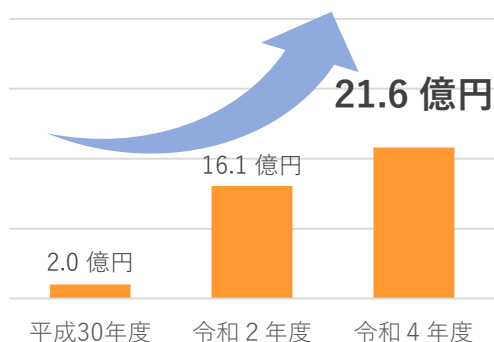


「ふるさと納税」のお礼品に関する 新規提供事業者向け勉強会

参加費
無料



ふるさと納税（ふるさと応援寄附）とは、応援したい自治体へ寄附をすることで、住民税などの軽減が受けられる制度です。

寄附をしていただいた方へ、天草市からお礼品を贈呈します。

天草市へのふるさと納税は年々増加しており、令和4年度は約21.6億円の寄附がありました。寄附のお礼品として市内事業者へ約5.5億円の売上げがありました。

開催日時

令和5年6月8日（木） 10時00分～11時00分
（終了後、個別相談会を開催）

場所

天草市民センター2階「大会議室」（天草市東町3）

講師

シフトプラス株式会社

同社※1は、全国の130以上の自治体からふるさと納税に関する業務を受託し、受託している自治体の寄附金額の合計は2,320億円以上になり、全国の自治体の寄付総額の1/4※2を占めています。

今回の勉強会では、ふるさと納税の最近の動向やお礼品の登録などについて、紹介します。

※1…令和2年度から天草市のふるさと納税に関する業務を受託 ※2…令和3年度時点

お礼品は“モノ”だけでなく“コト”も人気

特産品だけでなく、実際に寄附者到天草市へ来てもらうツアー商品やイルカウォッチングや陶芸体験、食事券などの体験も人気の一つです。



お礼品登録の“メリット”

- ・収益UP、販路拡大のチャンス
- ・全国へネットを通じて商品を紹介
- ・サイト掲載費用やお礼品代、送料は天草市が負担 など

デメリットとしては…

- ・ふるさと納税には波がある
- ・お礼品発送作業が必要になる など

申込先 問合せ先

天草市 産業政策課 天草ブランド推進係

TEL 0969-32-6786 FAX 0969-24-3501

E-mail furusato-orei@city.amakusa.lg.jp

申込書は裏面
6月1日（木）
が申込期限

「ふるさと納税」のお礼品に関する新規提供事業者向け勉強会

参加申込書

勉強会	☐ 会場に参加する	☐ 勉強会資料の送付を希望する
	☐ オンライン配信に参加する	
個別相談	☐ 個別相談を希望する	☐ 個別相談は希望しない

※それぞれいずれかの□に✓印をしてください。

※個別相談を希望する場合で、お礼品の登録を想定している商品がある場合は、当日、その商品または商品の内容が分かるものをできるだけご持参ください。

事業者名		
住所 所在地	〒 -	
出席者 役職・氏名	(役職)	(氏名)
	(役職)	(氏名)
連絡先		
E-mail		

申込期限

令和5年6月1日（木）まで

申込先・問合せ先へ持参・郵送・FAX・メールにてご提出ください。

申込先 問合せ先

天草市 産業政策課 天草ブランド推進係

TEL 0969-32-6786 FAX 0969-24-3501

E-mail furusato-orei@city.amakusa.lg.jp